慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	書評 : 橋本和孝・藤田弘夫・吉原直樹編 『アーバン・ソーシャル・プランニングを考える I : 都市社会計画の思想と展開』 東信堂、2009年
Sub Title	
Author	石井, 清輝(Ishii, Kiyoteru)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2010
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.15 (2010. 7) ,p.118- 121
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20100700-0118

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：橋本和孝・藤田弘夫・吉原直樹編

『アーバン・ソーシャル・プランニングを考えるⅠ―都市社会計画の思想と展開』東信堂、2009 年

石井　清輝

本書は、社会科学の立場から、日本の都市社会計画をめぐる歴史と現状を分析し、その展望を模索する論集である。都市社会計画という言葉には、都市の社会計画、都市社会の計画、都市計画の社会的基盤、という三つの意味が込められている。

本書は双書の第一巻であり、第二巻では、アジアの都市社会計画を中心に、オーストラリア、イギリスの展開が詳細に論じられている。両書とも、本論に加え、数多くの示唆に富むコラムが収録されている。これらのコラムは、本論に関連する知識を補うと共に読者の視野を広げ、さらなる関心を刺激してくれるはずである。本論の構成は以下の通りである。

第１章　都市社会計画の方法的視座
第２章　日本における地域開発の沿革とゆくえ―全国総合開発計画を中心として
第３章　迷路と蜘蛛の巣を生み出す都市計画―なぜ、日本の街路は雑然としているのか
第４章　地方自治体のガバナンス―協治と自己統治の都市社会計画へ
第５章　縮む都市と地域福祉―変化する都市と地域福祉
第６章　まちづくりの論理と倫理

構成からも分かる通り、第１章で都市社会計画の総論が述べられ、以下の章が各論となっている。

本書のタイトルになっている「都市社会計画」という言葉は、必ずしも一般的に普及しているものではない。第１章では、これまでの日本の都市計画への反省と、それに対する都市社会計画の有効性が述べられている。読者は本章によって、その概念に込められた意味を理解されるだろう。

都市計画とは、「一定の目標に向けて地域特性に応じてゾーニングを行い、インフラストラクチャや建造物を設置することで都市地域を整備する」ものである（4 頁）。このような都市計画に対しては、その目標と結果の妥当性、目標に対する方法と技術の妥当性、算定した与件と情報の妥当性が問われることになる。その方法や技術は工学的なものであっても、目的、結果、与件、情報はあくまでも社会的なものである。ここに都市計画が単独ではありえず、社会科学

的な知が要請される理由がある。

これまでの都市計画における社会科学的な視点の欠落は、現在多くの社会問題を生み出している。例えば、ニュータウンをはじめとする、大規模住宅団地の高齢化があげられる。これは、均一の社会階層と年齢層を前提とした住宅開発の当然の帰結である。開発当時に一体どのような与件がインプットされたのか、果たしてその目的は妥当なものであったのか、ということが問われなければならない（5 頁）。

欧米では、第二次大戦後のスラム・クリアランスと公共住宅供給の失敗によって、都市計画が社会的側面への視野を欠いていたことに対する反省が広がっていった。そのため 1960 年代には、物的な施設体系としての都市計画の不備を補うものとして、「社会計画」という用語が登場した（5 頁）。ドイツでは不利益を調整・緩和する措置のことを社会計画（Sozialplan）と呼び、労働法上でも規定されている。アメリカの都市計画局においても「ソーシャルプランナー」という業務がある。彼らは、まさに都市計画を社会科学的な視点から監視し、補強する役割を担っている。欧米に比して、日本では都市社会計画の実質化が未だ進んでおらず、その充実を著者は期待する（15～16 頁）。

第１章に続く各章においても、日本の都市計画及び地域政策への批判的考察を踏まえて、都市社会計画への転換という方向性が議論される。

第２章では、戦後日本の地域形成に大きな影響を及ぼしてきた、全国総合開発計画（全総）の歴史が振り返られる。全総は上からの産業政策の押し付け、地域の生活や文化の無視などの否定的な要素が多く指摘されるが、必要な社会資本の整備という肯定的な要素も有していた。このような分析から、内発型の発展のみを過度に強調することなく、外来型開発も含めて、各地域に見合った地域開発のありようを模索すべきことが主張される。

第３章では、雑然とした日本の街並みを生み出す制度的背景が明らかにされる。欧米では、不動産は外観にいたるまで都市計画上の規制を受けており、所有者は外観の変化を伴う利用形態の変更が難しい。一方、日本では禁止事項の指定に反しないかぎり、利用は原則自由である。また、行政による各種の規制が、既存の建物の再利用を拒んでしまっている。土地所有権の大きさと、厳格なゾーニングをもたない都市計画が、日本の雑然とした街並みを生み出してきたのである。

第４章、第５章では、都市社会計画の担い手としての新たな自治体の姿が描写される。第４章は、これまでの自己統治型の自治体ガバナンスの失敗に対して、住民、地域団体、NPO・NGO、事業者、地方自治体などの諸主体が連携協力する、ネットワーク型ガバナンスというあり方を提起する。また第５章は、縮小都市という時代認識のもと、今後の地域福祉を推進する中核としてのコミュニティと自治体の連携を展望する。

第６章では、効率性と機能性を追求してきた都市計画に対する「まちづくり」の論理と倫理が論じられる。まちづくりは専門テクノクラートによる都市計画に対する、「生活者の復権をめざす思想運動」と位置づけられる（161 頁）。まちづくりに欠かせないのは、市民による協働目

標とルールであり、それら創発的なルールを通底する倫理である。「人にたいして優しい、外に開いた『まち』」（169 頁）、五感性に満ちた「まち」を復権するためにも、改めてまちづくりの倫理が求められているのである。

このように各領域を横断する多様な内容を持つ本書は、それぞれの領域に関心を持つ読者の関心に十分に応えてくれるだろう。ここでは、評者が専攻する都市社会学、地域社会学に関連する範囲で、本書の感想を述べさせていただきたい。

評者はまず本書を、都市計画への都市社会学的な接近を模索する論集として高く評価したい。都市社会学の第一世代を代表する研究者である奥井復太郎は、1940 年の『現代大都市論』において、都市計画には工学的技術だけでなく、「社会科学上の、社会技術が要求せられねばならぬ」と述べ、社会科学的な都市計画を提唱していた。また、磯村英一も 1959 年の『都市社会学研究』において、日本の都市社会学が都市計画との接点を失っており、それが「最大の欠点」になっていると指摘し、独自に「都市社会の計画理論」、「都市社会計画調査の枠組み」という章を設けて議論している。

しかし、奥井や磯村の主張は、今日においても都市社会学の領域で真剣に受け止められているとは言い難い。彼らが提示した課題は、現在の急激な都市の社会変動を背景に、むしろ再浮上してきているはずである（田中重好「都市づくりと公共性」、藤田弘夫・浦野正樹編『都市社会とリスク』東信堂、2005 年、園部雅久『都市計画と都市社会学』上智大学出版、2008 年）。

本書に収録された各論は、それぞれが都市、地域社会の構造転換を受け止め、社会科学的な視点から都市計画、地域政策への接近を図っている。本書の論集としての性格が、対象に接近するための多様な切り口を浮かびあがらせると共に、今後展開されるべき数々の論点を提示することをも可能にしている。このような意味において、本書は都市計画や都市づくりを等閑視してきた都市社会学に対する、貴重な問題提起の書となっている。

さらに、都市社会学が都市計画へ接近する道筋として、公共性論との接点を示したことも本書の大きな意義であろう。はしがきでも述べられているように、本書の都市計画から都市社会計画へという方向性の提示は、上からの「公共性」から市民的「公共性」への転換に重なり合っている。

読者は本書により、都市社会の構造変動と、その中で生じつつある「公共性」の問い直しが表裏の関係にあることを理解されるはずである。都市社会学は都市の社会変動の分析を専門の一つとしており、この領域で都市計画に寄与しうることは疑いない。これに加え、都市計画と社会科学全体のテーマとなっている公共性論を接続することで、各分野に共通する議論の土台を設定することに成功している。このことについても、高く評価されるべきだろう。

次に、本書から多くを学びつつ、最後に残った疑問を二つだけ申し述べたい。

第一に、それぞれの個別の都市や地域の実証研究を、どのように都市計画に接続していけばよいのか、という疑問である。本書では、これまでの日本の都市計画の制度的な問題については、非常に説得的に論じられている。ただ、これらの制度全体への批判を越えて、それぞれの

具体的な都市や地域社会の計画に対して、社会学がどのように寄与できるのかということは、必ずしも明確にならなかった。

都市社会学の領域では、制度的、社会構造的な把握と共に、個別具体的な地域社会の実証研究が積み重ねられている。それらを都市計画に接続することは可能なのか、そして可能だとすればどのような方法がありうるのか、その具体案を知りたいと思った。

第二に、「公共性」の担い手についての疑問である。各論者は「公共性」の認識転換を共有しており、全体を通して、これまでの官・行政による「公共性」の独占が、機能不全に陥っていることがよくわかる。それでは、この転換の中で、都市社会計画における「公共性」を担う新たな主体は、どのように措定されるのだろうか。

そのあり方については各論者により、行政、コミュニティ、NPO、市民など、様々に論じられている。ただ、それらは実態というよりも、理念的な目標として設定されているという印象を受けた。公共性の担い手の転換は、実際にはどのように生じているのだろうか。そして、このような実態分析を踏まえて、どのように新たな担い手像を構想することができるのだろうか。これらもまた、社会学が答えていくべき重要な問いなのではないかと思った次第である。

とはいえ、これらの疑問は、本書から学んでいく中で新たに浮かび上がってきた問いである。本書の読者も、評者と同様に、それぞれの関心に沿った問題意識を刺激されるはずである。都市計画への社会科学的接近という課題には、未だ定まった道筋があるわけではない。本書がきっかけとなって、この課題に対する幾多の議論が生まれていくことを期待したい。

付記：編者のお一人である藤田弘夫先生が、本書の刊行直前に逝去されました。先生に学び、研究に取り組んできた者として、先生の深い学恩に感謝しつつ、心よりご冥福をお祈りいたします。

［本体価格 2,415 円］

（いしい　きよてる　高崎経済大学地域政策学部）